

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4247425号  
(P4247425)

(45) 発行日 平成21年4月2日(2009.4.2)

(24) 登録日 平成21年1月23日(2009.1.23)

(51) Int.Cl.

F 1

A 4 5 D 34/04 (2006.01)

A 4 5 D 34/04 5 1 0 A

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2002-170945 (P2002-170945)	(73) 特許権者	394004480
(22) 出願日	平成14年6月12日(2002.6.12)		株式会社シュウウエムラ化粧品
(65) 公開番号	特開2004-16240 (P2004-16240A)		東京都港区南青山5-7-17
(43) 公開日	平成16年1月22日(2004.1.22)	(73) 特許権者	000223986
審査請求日	平成17年6月3日(2005.6.3)		フィグラ株式会社
			東京都千代田区三番町6番地2三番町彌生館4階
		(74) 代理人	100100767
			弁理士 湯浅 正彦
		(72) 発明者	石丸 真紀
			東京都港区南青山5-7-17 株式会社
			シュウウエムラ化粧品内
		(72) 発明者	山本 泰夫
			東京都港区芝2-27-11 フィグラ株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液状化粧品容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央に孔を有する環状の弾性縁片からなるしごき部を一体に形成するしごき体を開口部内に内挿すると共に、内部に液状化粧料を貯留する化粧料容器本体と、この化粧料容器本体の開口部に対して着脱自在となるキャップ、及び該キャップに設けられた化粧料塗布体からなるものであって、上記キャップに設けられる化粧料塗布体は直線状の軸部の先端に塗布部を有してなり、

該塗布部を、先端に向かって拡開するテーパ部に連続して略半球面状の塗布面を設けてなる涙滴形状としてなることを特徴とする液状化粧料容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】

この発明は、化粧料、特にコーンシーラー、アイシャドウ、アイブロー、マスカラ等の液状化粧料に使用される液状化粧料容器において、当該液状化粧料容器を構成するキャップに具える化粧料塗布体の構造に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、化粧料、特にコーンシーラー、アイシャドウ、アイブロー、マスカラ等の液状化粧料に使用される液状化粧料容器において、当該液状化粧料容器を構成するキャップに具える化粧料塗布体の塗布部は発泡体又は刷毛体よりなるものが一般的である。

## 【 0 0 0 3 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

しかしながら、上記発泡体又は刷毛体よりなる化粧品塗布体の塗布部では、化粧品塗布部自体の容積と表面積が大きく、そのため、一度に広範囲における液状化粧料の塗布を行おうとする場合には非常に好都合であるものの、極小さな面積、いわゆるピンスポットの化粧品塗布を行おうとする場合には、却ってこの化粧品塗布体の塗布部自体の容積や表面積の大きさが妨げとなって、極小さな面積の皮膚や毛に対する塗布部の正確な当接を行うことができず、的確に液状化粧料の塗布ができないものである。

## 【 0 0 0 4 】

また、このような液状化粧品容器においては、一般的に、化粧料を塗布する際の液ダレや不注意な接触による他所汚損を防止すると共に、化粧品塗布体の塗布部に含まれる液状化粧料の量を適度に調節するため、液状化粧品容器の開口部内部にしごきを設けている。すなわち、化粧品塗布体の塗布部をキャップに対して取り付けのための軸体、特にその側面や、この軸体の先端に取り付けられている発泡体又は刷毛体よりなる塗布部に付着あるいは含有している余分な液状化粧料を、液状化粧品容器の開口部に配置され、中央に孔を形成する環状の弾性縁片からなるしごき部により適度に払拭しているものである。しかし、このしごきによって払拭される液状化粧料の量や範囲にも限界があり、特に上記発泡体又は刷毛体よりなる塗布部においては、該発泡体や刷毛体内部に多量の液状化粧料が貯留されることから、しごきによっても付着あるいは含有する液状化粧料を十分に払拭できず、化粧品塗布体の塗布部には多量の液状化粧料が残留することとなって、極小さな面積の皮膚や毛という被塗布部に対して液状化粧料の塗布を行おうとしても、この化粧品塗布体の塗布部に余分に残留した液状化粧料が被塗布部及びその周辺に不必要に付着して広がってしまうので、的確に液状化粧料の塗布を行うことができないものである。そこで、上記液状化粧品容器内に配設されるしごきの有する孔の径を狭めてしごきによる払拭能力を向上させることが考えられるが、その場合、確かにしごきによって払拭される液状化粧料の量を増加させることができることから、軸体の側面に付着する余分な液状化粧料や化粧品塗布体の塗布部に余分に残留した液状化粧料の量を低減させることができるものの、逆に、しごきと上記軸体や化粧品塗布体の塗布部との摺動抵抗が大きくなってしまいうため、化粧品塗布体の挿脱時における操作力が著しく重くなったり、化粧品塗布体自体の破損につながる原因にもなりかねないものである。

## 【 0 0 0 5 】

更に、上記発泡体又は刷毛体よりなる化粧品塗布体の塗布部は、その性質上柔軟であるため、皮膚に対する密着性、追従性に優れることから、一度塗布した液状化粧料を広い面積にわたって拡張させる、いわゆる伸延作業は行い易いものである。しかし、上述のように発泡体又は刷毛体よりなる化粧品塗布体の塗布部は極小さい面積に対するピンスポットの化粧品塗布には不都合であることから、同様に当該極小さい面積に対する伸延作業も非常に困難なものである。このため上記発泡体又は刷毛体よりなる化粧品塗布体の塗布部の硬度を高くすることも考えられるが、塗布部の硬度を高くしても、塗布部が発泡体又は刷毛体である限りは、その内部に多量の液状化粧料が貯留されることから、やはり伸延作業が困難な上、塗布部の有する硬度を高くすると、液状化粧料を塗布しようとする時に皮膚などの被塗布部に対して塗布部が強く当接して反発しやすくなり、その結果液状化粧料が飛散したり、皮膚に対しての密着性、追従性が低下して、的確に液状化粧料の塗布及び伸延作業が行えなくなる恐れがあるものである。

## 【 0 0 0 6 】

そこで、この発明は上記従来のもので有する問題を解決するものであり、極小さな面積に対する液状化粧料の塗布作業を容易、且つ的確に行えるようにするものである。

## 【 0 0 0 7 】

## 【 課題を解決するための手段 】

そのために、中央に孔を有する環状の弾性縁片からなるしごき部を一体に形成するしごき体を開口部内に挿入すると共に、内部に液状化粧料を貯留する化粧品容器本体と、この

10

20

30

40

50

化粧品容器本体の開口部に対して着脱自在となるキャップ、及び該キャップに設けられた化粧品塗布体からなるものであって、上記キャップに設けられる化粧品塗布体は直線状の軸部の先端に塗布部を有してなり、該塗布部を、先端に向かって拡開するテーパ一部に連続して略半球面状の塗布面を設けてなる涙滴形状としてなることを特徴とするので、化粧品塗布体を化粧品容器本体より抽出した場合に、化粧品塗布体先端の塗布部における曲面形状の塗布面においては少量の液状化粧料が残留するだけであり、しかも被塗布部に直接触れる塗布面が曲面形状であるので、極小さい面積の皮膚等に対する液状化粧料の塗布が可能となると共に、更にその曲面形状の塗布面により液状化粧料の伸延作業を容易に行うことができる。

【0008】

10

【発明の実施の形態】

この発明の実施においては、該化粧品塗布体の塗布部を先端に向かって拡開するテーパ一部に連続して略半球面状の塗布面を設けてなる涙滴形状とすることで、被塗布部に付着させた液状化粧料を伸延させるにあたって、塗布部の塗布面、又、場合によってはその後方のテーパ一部を使用することで、液状化粧料の伸延を行う面積や部位に対応することができるものである。

【0009】

【実施例】

この発明を図に示す実施例により更に説明する。(1)はこの発明の実施例である液状化粧品容器であり、この液状化粧品容器(1)は、その内部において、例えばコーンシーラー、アイシャドウ、アイブロー、マスカラ等の液状化粧料(3)を貯留し、その上部において、外周に雄ねじ部(5)を周設すると共に、中央に孔(8)を形成する環状の弾性縁片(7)からなるしごき部(6)を有するしごき体(6')を、しごき支持部(6a)により内側に配置してなる開口部(4)を有する化粧品容器本体(2)と、この化粧品容器本体(2)の開口部(4)の外周に設けられた雄ねじ部(5)に対して着脱自在に螺合するように雌ねじ部(10)を内設するキャップ(9)と、該キャップ(9)に設けられた化粧品塗布体(11)から構成されるものであって、化粧品容器本体(2)とキャップ(9)とが螺合された際には、化粧品塗布体(11)の先端部分は、化粧品容器本体(2)の内部に貯留された液状化粧料(3)内に没入している。

20

【0010】

30

そして、化粧品容器本体(2)に対して着脱自在に螺合する上記キャップ(9)内においては、ポリプロピレンよりなり、軸部(12)と曲面形状である塗布面(14)を有する塗布部(13)を一体としてなる化粧品塗布体(11)が具えられ、その化粧品塗布体(11)先端の塗布部(13)は、半球面状である塗布面(14)を形成する半球と、該塗布面(14)を形成する半球の径よりも細径化された軸部(12)から塗布面(14)を形成する半球に向かって径大化してなるテーパ一部(15)とにより涙滴形状に形成されている。尚、化粧品塗布体(11)は例えばポリプロピレン等の樹脂以外にも、金属又は当該金属表面をメッキ処理したもので良い。

【0011】

40

そして、この化粧品容器本体(2)の内部に配置されるしごき体(6')は、上述の如く中央に孔(8)を形成する環状の弾性縁片(7)からなるしごき部(6)を有するものであり、このしごき体(6')のしごき部(6)全体で弾性を有するので、このしごき部(6)の中央に形成する孔(8)に対して、キャップ(9)に具える化粧品塗布体(11)を抽出する場合には、抽出する化粧品塗布体(11)を構成する軸部(12)の側面(12')に対して上記孔(8)周縁の弾性縁片(7)が密着して、化粧品塗布体(11)の軸部(12)の側面(12')に余分に付着する液状化粧料(3)を払拭し、液だれや不用意な接触による他所への汚損を防止するものである。

【0012】

この発明の実施例である液状化粧品容器(1)は以上の構成を具えることから、この発明の実施例である液状化粧品容器(1)を構成するキャップ(9)内に内設される化粧品

50

塗布体(11)により、化粧料容器本体(2)の内部に貯留する、例えばコーンシーラー、アイシャドウ、アイブロー、マスカラ等の液状化粧料(3)を塗布しようとする場合には、まず開口部(4)の雄ねじ部(5)とキャップ(9)に内設する雌ねじ部(10)との螺合を解くことによって、キャップ(9)を化粧料容器本体(2)の開口部(4)から引き上げつつ脱離させる。

このとき、キャップ(9)内に具えられる化粧料塗布体(11)は、化粧料容器本体(2)の内部に配置されるしごき部(6)の環状の弾性縁片(7)の中央に形成される孔(8)に挿通されていて、化粧料塗布体(11)の軸部(12)の側面(12')には上記孔(8)周縁の環状の弾性縁片(7)が密着することと

なる。そのため、化粧料容器本体(2)の開口部(4)からのキャップ(9)の引き上げに伴って、上記しごき部(6)は弾性を持って変形しつつ化粧料塗布体(11)を構成する軸部(12)の側面(12')に余分に付着する液状化粧料(3)を払拭するものである。

#### 【0013】

更に、このしごき部(6)によって上記軸部(12)の側面(12')に余分に付着する液状化粧料(3)を払拭された化粧料塗布体(11)では、その先端部において、軸部(12)と一体となって形成される塗布部(13)の塗布面(14)を半球状としつつ、軸部(12)から先端に向かって径大化するテーパ部(15)とした涙滴形状としてなるので、化粧料塗布体(11)を拔出する際には、しごき部(6)の孔(8)内に挿通する化粧料塗布体(11)は、その先端部が上記しごき部(6)の孔(8)を通過するに従い、該孔(8)をテーパ部(15)により拡開しつつ拔出されるもので、軸部(12)の側面(12')のみならず塗布部(13)のテーパ部(15)も余分に付着する液状化粧料(3)をも確実に払拭する一方、しごき部(6)の弾性縁片(7)は塗布部(13)の半球面状となる塗布面(14)の先端までは密着せず、半球面状の塗布面(14)の先端には確実に液状化粧料(3)が残留するものとなる。従って、この塗布面(14)の半球面状の先端を皮膚あるいは毛等の被塗布部に対して当接することによって、軸部(12)の有する弾性による被塗布部への密着性及び追従性の向上と相俟って、この塗布部(13)の先端に残留した液状化粧料(3)を極小さい面積の被塗布部に対して容易、且つ的確に塗布することができる。

#### 【0014】

その上、化粧料塗布体(11)の塗布部(13)は半球面状である塗布面(14)を含め涙滴形状となっていることから、その半球面状となった塗布面(14)を、被塗布部に付着させた液状化粧料(3)に対して密着させつつスライドさせることで、該液状化粧料(3)を広範囲にわたって伸延することができる。その際、この半球面状の塗布面(14)を含む化粧料塗布体(11)の塗布部(13)が被塗布部に対して広範囲に密着するだけでなく、軸部(12)の弾性により、確実に密着、追従しうることから、液状化粧料(3)の伸延作業は容易となり、特に極小さな面積の皮膚に対する伸延をも容易、且つ的確に行えるものとなる。

#### 【0015】

##### 【発明の効果】

以上のとおり、液状化粧料容器を構成するキャップ内に具えられる化粧料塗布体において、曲面形状の塗布面を有する塗布部を設けることで、極小さい面積に対する液状化粧料の塗布を可能にすると共に、塗布した液状化粧料のぼかし作業も的確、且つ簡易に行える優れた効果を有するものである。

##### 【図面の簡単な説明】

【図1】 この発明の実施例である液状化粧料容器の断面図である。

【図2】 この発明の実施例である液状化粧料容器を構成するキャップの正面図である。

【図3】 この発明の実施例である液状化粧料容器を構成するキャップ内に具えられる化粧料塗布体の、化粧料容器本体からの脱離状況を示す模式図である。

##### 【符号の説明】

10

20

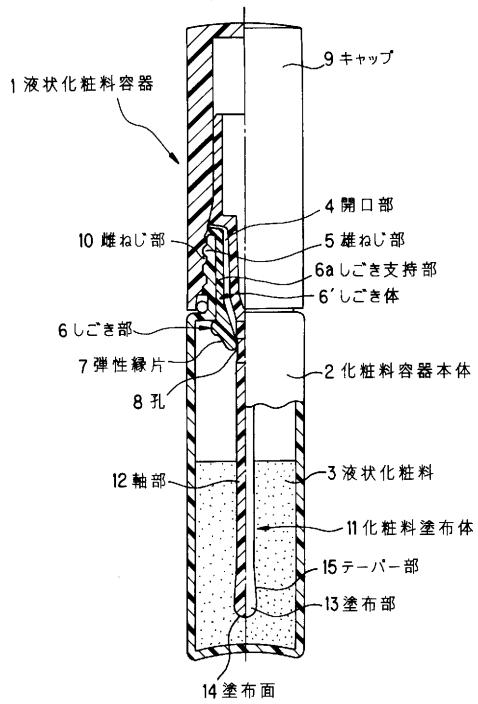
30

40

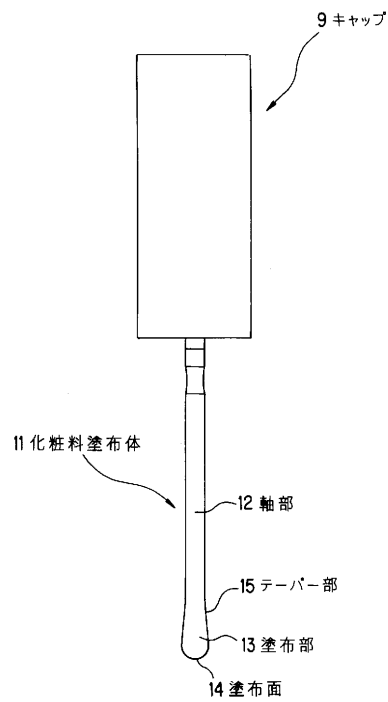
50

- 1 液状化粧品容器
- 2 化粧品容器本体
- 3 液状化粧品
- 4 開口部
- 5 雄ねじ部
- 6 しごき部
- 6' しごき体
- 6a しごき支持部
- 7 弾性縁片
- 8 孔
- 9 キャップ
- 10 雌ねじ部
- 11 化粧品塗布体
- 12 軸部
- 12' 側面
- 13 塗布部
- 14 塗布面
- 15 テーパー部

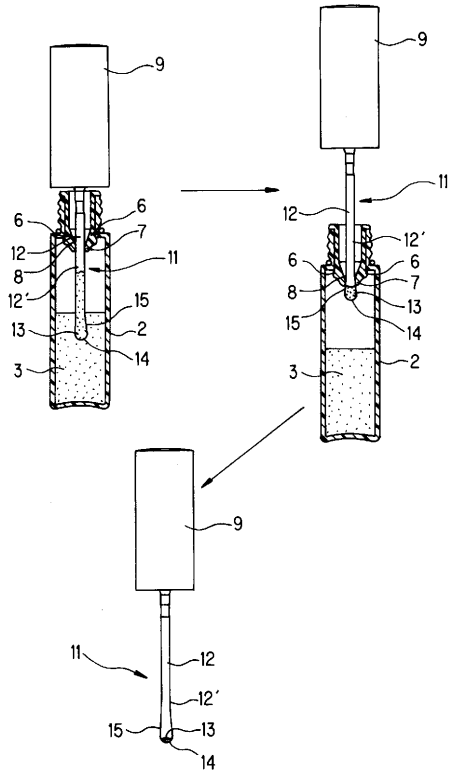
【図1】



【図2】



【図3】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 高橋 秀雄  
東京都港区芝2 - 27 - 11 フィグラ株式会社内
- (72)発明者 米田 智則  
東京都港区芝2 - 27 - 11 フィグラ株式会社内

審査官 門前 浩一

- (56)参考文献 特開2001 - 161434 (JP, A)  
特開平08 - 275820 (JP, A)  
実開昭49 - 106580 (JP, U)  
特開2001 - 080663 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A45D 34/04